

### 健康セミナー(第4回)

日時 11月17日(木)

午後1時30分～3時30分 正午開場

場所

那須野が原ハーモニーホール  
大ホール

テーマ 「食育のすすめ」大切なものを失った日本人」

講師

服部 幸應氏(料理解説者・服部栄養専門学校校長)



はっとり ゆきお 服部 幸應 氏

#### 《プロフィール》

1945年、東京生まれ。立教大学卒。健康大使や(社)全国調理師養成施設協会会長をはじめ役職多数。藍綬褒章およびフランス政府より国家功労勲章ならびに農事功労勲章を受賞。TVやラジオでも活躍し、食に関する著書多数。

対象者 大田原市民

定員 1100名(先着順)

入場料 無料

申込方法 事前の申し込みは不要。受講をご希望の方は、セミナー当日、直接会場にお越しください。

主催 大田原市健康長寿都市推進委員会、大田原市

#### 問い合わせ

大田原市健康長寿都市推進委員会事務局(健康政策課内)  
TEL (23) 8704

#### 県北健康福祉センターからのお知らせ

12月1日の世界エイズデーにちなんで、HIV即日検査を実施します。

日時

11月29日(火)～12月1日(木)

午後3時～4時

場所 県北健康福祉センター

検査内容 HIV即日検査、相談。※予約不要、匿名、無料で受付。感染症会から12週経過した人が対象。

検査結果 採血後1時間程度で本人面接のうえ直接お知らせします。

場合により、詳しい検査が必要となることもあります。

問い合わせ 県北健康福祉センター  
健康対策課感染症予防担当  
TEL (22) 2679

#### 見えない・見えにくい方のためのお役立ち講座を開催

塩原視力障害センター、国際医療福祉大学、国際医療福祉大学病院

日時 12月3日(土)

午後1時30分～4時

場所 国際医療福祉大学病院B棟4階研修室4(病院玄関から会場までスタッフがご案内します。)

## 国民年金

### 国民年金からのお知らせ

#### 年金受給者が亡くなったときには

年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなった時は、「死亡届」の提出が必要です。

この届出が遅れますと、年金を多く受け取りすぎて、後で返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

なお、亡くなった方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方からの請求によって、その年金が支払われます。請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

#### ●死亡一時金

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に支給されます。

ただし、その方の死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まります。なお、付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、さらに8500円が加算されます。

問い合わせ 大田原年金事務所総合相談室 TEL (22) 6311  
市国保年金課国民年金係 TEL (23) 8928

#### 保健センターの教室・相談

##### もぐもぐごっくん教室 ※要電話予約

問い合わせ こども課母子健康係 TEL (23) 8634

日時	場所	内容	持ち物
11月30日(水) 10:00～11:30	大田原保健センター	講話・実習(デモンストラーション)	母子健康手帳 (親子健康手帳)

##### おたっしょくらぶ

問い合わせ 高齢いきがい課介護予防係 TEL (23) 8917

日時	場所	内容
11月22日(火) 9:30～11:30	大田原保健センター	与一いきいき体操 足の手入れ